

四半期報告書

(第26期第2四半期)

自 平成27年6月1日

至 平成27年8月31日

株式会社ティーツー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

	8
--	---

第4 経理の状況

	9
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

	20
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	21
--	----

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年10月15日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 勝宏
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目1番1号住友五反田ビル5階
【電話番号】	(03) 5719-4580 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 藤原 克治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期 連結会計年度
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	自平成27年3月1日 至平成27年8月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高 (千円)	13,595,076	13,660,028	29,420,989
経常損失(△) (千円)	△245,946	△128,117	△314,858
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△186,520	△206,815	△1,355,476
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△185,754	△202,720	△1,348,674
純資産額 (千円)	4,835,197	3,415,198	3,631,731
総資産額 (千円)	10,173,665	8,751,971	9,495,470
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	△3.69	△4.09	△26.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	38.9	38.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	144,258	112,837	△162,594
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△335,167	20,374	△421,072
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△661,792	△595,376	△128,502
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,739,262	1,422,331	1,883,532

回次	第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日	自平成27年6月1日 至平成27年8月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△2.15	△2.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成27年4月30日に株式会社キヅキの全株式を売却したことにより、関連会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、金融緩和や経済政策を背景として円安・株高による企業収益の改善や設備投資の増加が堅調に推移する一方、個人消費については大企業を中心とした賃上げや雇用情勢の回復は見られるものの、家計調査報告（総務省発表）による消費支出のマイナスが継続する等、回復の足取りは鈍く、国内消費の本格的な回復には不透明な状況が続いております。

当社グループが展開する「マルチパッケージ販売事業」が属する業界におきましては、スマートフォンの拡大等に伴う市場の変化により、主要商材である家庭用ゲーム・CD・DVDがここ数年著しいダウントレンドにあり、ビッグタイトルの発売等一時的な特需はあるものの、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は136億6千万円（前期比0.5%増）、連結営業損失は1億4千9百万円（前期は連結営業損失2億5千4百万円）、連結経常損失は1億2千8百万円（前期は連結経常損失2億4千5百万円）、連結四半期純損失は2億6百万円（前期は連結四半期純損失1億8千6百万円）となりました。

(事業の概況)

当社グループが主力とするマルチパッケージ販売事業の属する業界におきましては、スマートフォン普及の拡大等により家庭用ゲームのパッケージソフト及びCD、DVD等の市場の下降トレンドが続いております。また、平成26年4月の消費税の増税以後、家計・消費支出の回復ペースが鈍く盛り上がり欠ける中、当社グループはこのような市場変動を前提としながらも利益を確保できる体制を作るため、以下の目標を期初に掲げ取り組んでおります。

① 厳しい市場環境の中でも利益を確保するための販管費削減

- ・店舗運営コストの低減
- ・販促手法の見直し、販促コストの低減
- ・固定的コスト（外部委託費、手数料等）の低減

② 次の成長に向けた施策

- ・売り場効率の改善（新商材の導入、育成）
- ・店舗網の拡大
- ・商材の卸売（BtoB）及びFC展開

カード事業におきましては、当初計画の通り単独での事業展開だけではなく、他企業とのアライアンスによる拡大を目指し、候補となる企業との提携を模索しております。

(当第2四半期連結累計期間の実施内容と成果)

マルチパッケージ販売事業におきましては、上述の目標に沿って以下のような施策を実施しました。

① 厳しい市場環境の中でも利益を確保するための販管費削減

- ・店舗運営コストの低減

店舗運営の面につきましては、業務オペレーションの簡素化及びパートアルバイトの戦力化により、必要な労働時間（工数）を確保しつつ、総人件費を抑制する体制構築を進めております。また、店舗の固定コストの低減として、過剰となっている売場面積の転貸又は賃料の減額交渉、不採算店の撤退を進めております。なお、当第2四半期連結累計期間においては、不採算店2店舗の閉店を実施しました。

- ・販促手法の見直し、販促コストの低減

スマートフォンやネットを活用した販促手法を取り入れる等、効率的な販促方法の見直しに着手しております。

- ・固定的コスト（外部委託費、手数料等）の低減

その他の固定コストの低減として、過去の過大な多店舗展開を前提とした物流機能及びシステムに対して現在の事業規模に合わせた見直しを実施し、それに関わる外部委託費、保守料等を削減しております。

② 次の成長に向けた施策の実施

・売り場効率の改善（新商材の導入、育成）

売り場効率の改善として、既存店への新商材取扱いの拡大を進めております。前期集中投資しましたトレーディングカードが大きな増収となっている他、当第2四半期連結累計期間におきましては、フィギュア及びホビーを扱うコレクターズコーナーの導入として第1四半期に3店舗の改装、第2四半期には既存店40店舗へテスト導入を開始しました。加えて、新刊書籍の導入を第1四半期に2店舗実施しております。これらは店舗そのものの魅力を高め、集客力の向上に寄与しております。また、古着専門店「モ・ジール」につきましては、第2四半期に2店舗、出店を果たしました。

・店舗網の拡大

既存パッケージでの自力出店並びにM&Aによる出店拡大については、それぞれ候補となる物件を厳選し、協議を進めておりますが、当第2四半期連結累計期間内では成立しておりません。

・商材の卸売（BtoB）及びFC展開

前期に提携会社との共同出資により設立した「株式会社スペースチャンス」を通じて、トレーディングカード専門店である「トレカパーク」のFC展開を進めております。

現時点で売上への貢献は大きくはありませんが、当第2四半期連結累計期間においてFC店10店舗の運用支援を実施するなど順調に立ち上がっております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は87億5千1百万円となり、前連結会計年度末と比べて7億4千3百万円減少いたしました。これは主に、店舗設備を主とした固定資産の減価償却による減少及び現預金の減少によるものです。負債合計は53億3千6百万円となり、前連結会計年度末と比べて5億2千6百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の返済による減少によるものです。純資産は34億1千5百万円となり、前連結会計年度末と比べて2億1千6百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、14億2千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果、増加した資金は1億1千2百万円（前年同四半期は1億4千4百万円の増加）となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純損失が1億8千3百万円となったものの、減価償却費1億3千2百万円、たな卸資産の減少額4千1百万円、仕入債務の増加額1億1百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果、増加した資金は2千万円（前年同四半期は3億3千5百万円の減少）となりました。

主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出7千3百万円となったものの、定期預金の純減額4千9百万円、投資有価証券の売却による収入2千8百万円、差入保証金の回収による収入3千5百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果、減少した資金は5億9千5百万円（前年同四半期は6億6千1百万円の減少）となりました。

主な要因は、長期借入金による収入9億円となったものの、短期借入金の純減額7億円、長期借入金の返済による支出7億7千8百万円、リース債務の返済による支出1千6百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をとにもするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーに満足していただくことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客・従業員・取引先・株主・フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買取防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

IV 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

①当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成26年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成26年5月29日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成28年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役会で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様が意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様が法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

③当該取組みが会社役員地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,640,000	52,640,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	52,640,000	52,640,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	—	52,640,000	—	1,165,507	—	1,119,796

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(株)ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	福岡県福岡市中央区天神3-10-32	9,649,200	18.33
(株)TSUTAYA	東京都渋谷区南平台町16-17	7,760,100	14.74
(株)山陰合同銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,100,000	3.98
ティーツー従業員持株会	東京都品川区西五反田7-1-1	1,573,000	2.98
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,000,000	1.89
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,000,000	1.89
何 積橋	東京都町田市	945,000	1.79
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	873,900	1.66
(株)トマト銀行	岡山県岡山市北区番町2-3-4	800,000	1.51
(株)中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	岡山県岡山市北区丸の内1-15-20 (東京都中央区晴海1-8-12)	800,000	1.51
計	—	26,501,200	50.34

(注) 当社は自己株式 (2,038,500株、3.87%) を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,038,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式50,600,900	506,009	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	52,640,000	—	—
総株主の議決権	—	506,009	—

② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(株)ティーツー	岡山市北区今村650 番111	2,038,500	—	2,038,500	3.87
計	—	2,038,500	—	2,038,500	3.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,017,128	1,505,929
売掛金	304,103	293,072
商品	3,716,997	3,675,090
貯蔵品	25,528	25,533
その他	483,228	465,368
流動資産合計	6,546,986	5,964,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	519,820	473,638
その他(純額)	466,446	450,072
有形固定資産合計	986,266	923,710
無形固定資産	220,622	206,433
投資その他の資産		
差入保証金	1,275,150	1,242,091
その他	466,445	414,741
投資その他の資産合計	1,741,595	1,656,833
固定資産合計	2,948,484	2,786,977
資産合計	9,495,470	8,751,971
負債の部		
流動負債		
買掛金	724,314	824,416
短期借入金	700,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,033,184	774,776
未払法人税等	19,385	36,299
賞与引当金	51,737	47,598
ポイント引当金	204,859	207,292
資産除去債務	13,518	4,828
その他	619,086	557,115
流動負債合計	3,366,084	2,452,326
固定負債		
長期借入金	1,548,486	1,928,140
退職給付に係る負債	401,435	420,208
資産除去債務	445,095	445,883
その他	102,637	90,213
固定負債合計	2,497,654	2,884,445
負債合計	5,863,739	5,336,772

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金	1,119,796	1,119,796
利益剰余金	1,493,113	1,270,512
自己株式	△141,897	△141,897
株主資本合計	3,636,519	3,413,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,260	6,411
退職給付に係る調整累計額	△15,212	△9,268
その他の包括利益累計額合計	△6,951	△2,856
新株予約権	2,164	4,136
純資産合計	3,631,731	3,415,198
負債純資産合計	9,495,470	8,751,971

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
売上高	13,595,076	13,660,028
売上原価	9,722,158	9,823,066
売上総利益	3,872,918	3,836,961
販売費及び一般管理費	※ 4,127,552	※ 3,986,915
営業損失(△)	△254,633	△149,953
営業外収益		
受取利息	1,831	1,775
受取賃貸料	35,638	35,198
持分法による投資利益	3,878	13,828
その他	15,463	18,243
営業外収益合計	56,812	69,045
営業外費用		
支払利息	19,362	17,167
不動産賃貸費用	28,679	27,831
その他	83	2,211
営業外費用合計	48,125	47,209
経常損失(△)	△245,946	△128,117
特別利益		
新株予約権戻入益	16	2,164
特別利益合計	16	2,164
特別損失		
固定資産除却損	1,283	7,086
減損損失	-	14,671
店舗閉鎖損失	2,875	34,379
その他	-	954
特別損失合計	4,158	57,092
税金等調整前四半期純損失(△)	△250,088	△183,045
法人税等	△63,568	23,769
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△186,520	△206,815
四半期純損失(△)	△186,520	△206,815

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△186,520	△206,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	765	△1,848
退職給付に係る調整額	-	5,944
その他の包括利益合計	765	4,095
四半期包括利益	△185,754	△202,720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△185,754	△202,720
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△250,088	△183,045
減価償却費	160,729	132,532
のれん償却額	1,004	1,004
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,097	△4,138
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△13,908	2,433
退職給付引当金の増減額(△は減少)	13,151	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	8,931
受取利息及び受取配当金	△2,387	△2,370
支払利息	19,362	17,167
長期貸付金の家賃相殺額	19,563	18,114
新株予約権戻入益	△16	△2,164
固定資産除却損	1,283	7,086
減損損失	-	14,671
売上債権の増減額(△は増加)	70,568	10,448
たな卸資産の増減額(△は増加)	360,822	41,901
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△93,256	25,367
仕入債務の増減額(△は減少)	△205,076	101,827
未払消費税等の増減額(△は減少)	9,325	△20,078
その他の流動負債の増減額(△は減少)	96,384	△20,922
長期未払金の増減額(△は減少)	△60,210	-
その他	8,528	△12,929
小計	131,683	135,838
利息及び配当金の受取額	687	727
利息の支払額	△19,041	△17,196
法人税等の支払額	△18,048	△21,640
法人税等の還付額	48,977	15,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,258	112,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	-	49,997
有形固定資産の取得による支出	△135,207	△60,181
無形固定資産の取得による支出	△163,544	△13,569
投資有価証券の売却による収入	-	28,960
投資有価証券の取得による支出	△1,305	△905
子会社株式の取得による支出	△10,000	-
関係会社株式の売却による収入	-	5,000
貸付金の回収による収入	-	1,453
長期前払費用の取得による支出	△3,894	△2,305
差入保証金の差入による支出	△40,254	△13,321
差入保証金の回収による収入	13,931	35,839
保険積立金の解約による収入	3,656	-
資産除去債務の履行による支出	-	△10,592
その他	1,450	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△335,167	20,374

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△700,000
長期借入れによる収入	-	900,000
長期借入金の返済による支出	△572,078	△778,754
配当金の支払額	△40,062	△245
リース債務の返済による支出	△49,651	△16,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△661,792	△595,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	963
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△852,694	△461,200
現金及び現金同等物の期首残高	2,591,957	1,883,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,739,262	※ 1,422,331

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社キヅギについては、株式を全て売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が15,785千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、当該変更により当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%、平成29年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
当座貸越限度額の総額	4,200,000千円	3,700,000千円
借入実行残高	700,000	—
差引額	3,500,000	3,700,000

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
広告宣伝費	46,534千円	61,246千円
従業員給料及び手当	637,479	601,909
パート・アルバイト給与	579,770	599,069
賞与引当金繰入額	54,320	47,598
退職給付費用	27,727	25,832
賃借料	996,382	970,296
減価償却費	157,516	132,082
のれん償却費	1,004	1,004

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	1,872,848千円	1,505,929千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△133,585	△83,597
現金及び現金同等物	1,739,262	1,422,331

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	40,481	0.8	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月15日 取締役会	普通株式	25,300	0.5	平成26年8月31日	平成26年11月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	マルチパッケージ 販売事業	カード事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	13,592,939	2,137	13,595,076
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	13,592,939	2,137	13,595,076
セグメント利益又は損失(△)	167,393	△52,313	115,079

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	115,079
全社費用(注)	△369,713
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△254,633

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	マルチパッケージ 販売事業	カード事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	13,657,906	2,121	13,660,028
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	13,657,906	2,121	13,660,028
セグメント利益又は損失（△）	265,192	△51,952	213,239

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	213,239
全社費用（注）	△363,192
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△149,953

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度から、「その他事業」としていた「カード事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「マルチパッケージ販売事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当第2四半期連結累計期間における減損損失の計上額は14,671千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△3円69銭	△4円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△186,520	△206,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△186,520	△206,815
普通株式の期中平均株式数(株)	50,601,500	50,601,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月14日

株式会社テイツー

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

業務執行社員

公認会計士

岩田 亘人

印

業務執行社員

公認会計士

熊谷 康司

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイツー及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年10月15日
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 勝宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理財務部長 藤原 克治
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役寺田勝宏及び取締役経理財務部長藤原克治は、当社の第26期第2四半期（自平成27年6月1日 至平成27年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。